

平成30年第4回(12月)大郷町議会定例会会議録第3号

平成30年12月7日(金)

---

応招議員(14名)

1番	赤間茂幸君	2番	大友三男君
3番	佐藤千加雄君	4番	熱海文義君
5番	石川壽和君	6番	若生寛君
7番	赤間滋君	8番	和賀直義君
9番	高橋重信君	10番	高橋壽一君
11番	石川秀雄君	12番	千葉勇治君
13番	吉田茂美君	14番	石川良彦君

---

出席議員(14名)

応招議員と同じ

---

欠席議員(0名)

なし

---

地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため本議会に出席した者は、次のとおりである。

町長	田中 学 君	教育長	鹿野 毅 君
参事	残間 俊典 君	総務課長	浅野 辰夫 君
企画財政課長	熊谷 有司 君	まちづくり推進課長	伊藤 義継 君
税務課長	武藤 弘子 君	町民課長	遠藤 努 君
保健福祉課長	千葉 伸吾 君	農政商工課長	伊藤 長治 君
地域整備課長	三浦 光 君	会計管理者	鎌田 光一 君
学校教育課長	斎藤 雅彦 君	社会教育課長	千葉 昭 君

---

事務局出席職員氏名

事務局長 遠藤龍太郎 次長 齋藤由美子 主事 上野亮太

---

議事日程第3号

平成30年12月7日(金曜日) 午後1時30分開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 議案第62号 大郷町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に

		関する条例の一部改正について
日程第 3	議案第 6 3 号	特別職の職員で常勤の者の給与及び旅費に関する条例の一部改正について
日程第 4	議案第 6 4 号	職員の給与に関する条例の一部改正について
日程第 5	議案第 6 5 号	平成 3 0 年度大郷町一般会計補正予算（第 4 号）
日程第 6	議案第 6 6 号	平成 3 0 年度大郷町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）
日程第 7	議案第 6 7 号	平成 3 0 年度大郷町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）
日程第 8	議案第 6 8 号	平成 3 0 年度大郷町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）
日程第 9	議案第 6 9 号	平成 3 0 年度大郷町下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）
日程第 1 0	議案第 7 0 号	平成 3 0 年度大郷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）
日程第 1 1	議案第 7 1 号	平成 3 0 年度大郷町戸別合併処理浄化槽特別会計補正予算（第 2 号）
日程第 1 2	議案第 7 2 号	平成 3 0 年度大郷町水道事業会計補正予算（第 2 号）
日程第 1 3	閉会中の所管事務調査	

---

本日の会議に付した案件

日程第 1	会議録署名議員の指名	
日程第 2	議案第 6 2 号	大郷町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
日程第 3	議案第 6 3 号	特別職の職員で常勤の者の給与及び旅費に関する条例の一部改正について
日程第 4	議案第 6 4 号	職員の給与に関する条例の一部改正について
日程第 5	議案第 6 5 号	平成 3 0 年度大郷町一般会計補正予算（第 4 号）
日程第 6	議案第 6 6 号	平成 3 0 年度大郷町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）
日程第 7	議案第 6 7 号	平成 3 0 年度大郷町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）

- 日程第 8 議案第 68 号 平成 30 年度大郷町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 9 議案第 69 号 平成 30 年度大郷町下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 10 議案第 70 号 平成 30 年度大郷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 11 議案第 71 号 平成 30 年度大郷町戸別合併処理浄化槽特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 12 議案第 72 号 平成 30 年度大郷町水道事業会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 13 閉会中の所管事務調査

---

午 前 10 時 00 分 開 議

議長（石川良彦君） 皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

---

日程第 1 会議録署名議員の指名

議長（石川良彦君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第 110 条の規定により、2 番大友三男議員、3 番佐藤千加雄議員を指名いたします。

---

日程第 2 議案第 62 号 大郷町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

議長（石川良彦君） 日程第 2、議案第 62 号 大郷町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。12 番千葉勇治議員。

12 番（千葉勇治君） 議案第 62 号から議案第 64 号まで人事院勧告ということでございましたが、特に今回の人事院勧告の中でこの賃上げを課題にした内容について、どういう趣旨が主なものだったのかその辺について改めて確認も含めて、事務局の説明を求めたいと思います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。総務課長。

総務課長（浅野辰夫君） お答えいたします。

人事院勧告の趣旨につきましては、民間給与との格差については是正す

るための勧告が主なものでございます。その結果、一般職員におきましては給料表の平均0.2%の引き上げ、そして勤勉手当の0.05カ月分の引き上げというふうになったものでございまして、特別職の職員につきましてもそれにならう形で期末手当を0.05カ月分ずつ議員も含めて、特別職としてベースアップをさせていただく提案内容でございます。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 納得できたわけですが、ちなみに自治体として民間の給料の実態等については調査する機会などあるのでしょうか。いわゆる差額が生じてということ、もちろん一般的なことにはなろうと思いますが、町内における民間の実態についてなどは調査する必要があるのかなと思うのですがその辺については、これまでの間にこの間どのような調査などされているのか。もしされているとすればその辺について、お聞きしておきたいと思います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。総務課長。

総務課長（浅野辰夫君） お答えいたします。

市町村職員、地方公務員の給与につきましては国家公務員をベースとしているのは御存じだと思いますが、ちなみに国は人事院がありますけれども市町村の場合ございません。それにつきましては、宮城県の場合は宮城県で人事委員会があって、そちらに市町村も委託をしている格好になりますので、国は国で調査し、宮城県は宮城県全体で調査してそれも受けて、今回の条例改正案の提案をさせていただくものでございます。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第62号 大郷町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可

決されました。

---

日程第3 議案第63号 特別職の職員で常勤の者の給与及び旅費に関する条例の一部改正について

議長（石川良彦君） 日程第3、議案第63号 特別職の職員で常勤の者の給与及び旅費に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第63号 特別職の職員で常勤の者の給与及び旅費に関する条例の一部改正についてを採決いたします。この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

---

日程第4 議案第64号 職員の給与に関する条例の一部改正について

議長（石川良彦君） 日程第4、議案第64号 職員の給与に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないですか。ないようですので、これをもって質疑を終わります……。8番和賀直義議員、もうちょっと早目をお願いします。

8番（和賀直義君） 大郷の場合、今回の人事院勧告を受けて給与改正になった場合に具体的に年間で、例えば22歳の人と50歳の人が年間でどれくらい上がるかというものの試算が出ているのだったら、示していただきたいなど。ある程度せっかく上げるわけですから、一人一人がこうやって上がるのだなという喜ばれるように、やっぱりその辺もきちっと明確にしたほうがいいかなと思って質問いたします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。総務課長。

総務課長（浅野辰夫君） お答えいたします。

議員全員協議会でもある程度お示しいたしましたが、若年層で、給与ベースで最大1,500円、高齢層で最大400円という幅はございます。ちなみにそれが4月からさかのぼった形で支給されるというふうなこともありまして、勤勉手当のアップ率とあわせまして1人平均3万円程度の差額が支給されるというものと試算をしているところでございます。

以上でございます。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第64号 職員の給与に関する条例の一部改正についてを採決します。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

---

日程第5 議案第65号 平成30年度大郷町一般会計補正予算（第4号）

議長（石川良彦君） 次に、日程第5、議案第65号 平成30年度大郷町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。4番熱海文義議員。

4番（熱海文義君） ページ数でいいますと23ページで、社会教育施設管理費の中の改修工事等が入っているのですが、フラップ21の水銀灯交換だと思っておりますが何か所か切れているので交換ということなのですが、水銀灯自体のバルブが2020年過ぎからは販売中止になるということを知っているのですが、それ以降LEDに変わっていくのかなと思っておりますが、徐々に、どんな施設にも水銀灯あると思っておりますが水銀灯のバルブを交換しないで、機械自体をもう交換していくようことを考えていかなければいけないのではないかなと思っておりますが、町長の考えはいかがですか。

議長（石川良彦君） 担当課でいいですか。課長、答弁願います。社会教育課長。

社会教育課長（千葉 昭君） お答えいたします。

まず、この工事費でございますが、今回の補正予算に計上させていただいたものにつきましては、フラップ大郷21の非常灯・誘導灯の交換になります。こちらにつきましては各検査で指摘を受けたものへ対応するものでございます。

施設のLED化について、でございますが、フラップ大郷21を始め、ほかの施設のものにつきまして、現在の電球が対応できないという情報もございますので、順次LED化に向けまして各種の補助事業等も活用しながら、交換の方向でまいりたいと思っております。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。12番千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 歳出のほうで、一つは14ページの水路整備工事、金額とか多分説明されたのか、ちょっと聞き漏らしておりますので、5款の財産管理の水路整備工事410万4,000円、このことについてお聞きしたいと思えます。

それから、同じく14ページの住民バスの管理費について、特に今回燃料費ということでしたが、確かに燃料費上がっておりますが、最近では下がっている状況もありますが、この辺について、どのような根拠の中で今回の予算が組まれたのか、お聞きしておきたいと思えます。

それから同じく14ページ、夏まつりの実行委員会の補助金の減額があるわけですが、平成30年度において夏まつりをどのような反省をされて、いわゆる平成31年度に考えておられるのかその辺の反省内容について、補正を計上された段階で幾らか検討されていると思えますので、その辺についてお聞きしたいと思えます。

それから、16ページの障害者福祉費の中で395万円ほど心身障害者の医療費助成ということで組まれておりますがこの辺について、特にどのような内容が今回はこの対象になるのか、その助成の内容についてお聞きしたいと思えます。

それから同じく16ページで、敬老祝い金の減額予算が計上されておりますが、さきの全協でも敬老会のあり方についていろいろ検討されている内容を示されましたが、特に今回議会を通じまして敬老会について、どのような平成31年度の考えを事務局として思っておられるのか、その辺についてお聞きしておきたいと思えます。

それから17ページの保育事業の委託費ですが、保育事業の委託料ですね、この一番上の1,000万円ほど多額の金額が組み立てられておりますがこの内容について、もう少し詳細な説明をお聞きしておきたいと思っております。人数的にふえているということもありましょうが、その辺改めて今回の多額の補正について、お聞きしておきたいと思っております。

それから18ページの大郷産の牛肉の大郷産牛消費者拡大のイベント業務が減額の337万円ほど計上されておりますが、これは今回の委託料はこれでこの事業は終了し、平成30年度としては終わりなのかなという認識を持つわけですが、今回の物産館のリニューアルオープンされた中で、まだまだ平成30年度の3月末までこの事業を継続してもいいのではないかなと思うのですが増額ではなく、減額でございますので、そういう点では予算を消化するという意味ではなくせっかくつけた予算ですから、そういう点ではまだまだ拡大するキャンペーンをしてもいいのではないかと思いがあられるわけですが、この辺についてお聞きしておきたいと思っております。

それから、農地費の土地改良事業補助金の337万5,000円に関連してですが、前川地区の構造改善事業の、今調査についての説明会が担当地区、該当する地区で行われたわけですが、85%以上になれば個人的なあるいは団体的な支出がないのだという説明でございましたが、その辺の見通しなどについて、現在の段階でどういう状況になっているのか、どう認識されておられるのかその辺の実態について、わかる範囲で結構でございます。見通しもあればその辺も含めて、この土地改良事業補助金から関連してお聞きしておきたいと思っております。

それから20ページの土地の購入費というものがあったのですが、300万円ということで土橋・明ヶ沢線のいわゆる改良するためのということでしたが、面積なりあるいは単価なりですか、その辺についてどういう状況なのか、そういう詳細について説明をいただければと思っております。

それから同じく20ページで、住宅管理費の中での側溝整備工事、高崎団地という説明があったわけですが、私は高崎団地については既に全ての事業が終わって、いわゆる土台といいますか基礎工事というのですか、もう売るなり建てるだけの状況になったのかなと思っていたのですが今回450万円ほど計上されておりますが、この辺の内容について説明を求めたいと思っております。

それから同じく町営住宅建設費の中で工事監理業務ということで、委託料が235万5,000円ほど組み立てられておりますが、この委託料というのは、

さっきの高崎団地の町営住宅のいわゆる入札の関係で工事監理というのがあったようでしたがそれらとどう違うのか。今回の235万5,000円の工事監理の内容についてお聞きしたいと思います。

それから20ページの公園の施設整備工事ですね、このことについても468万7,000円ほど組まれておりますが、かなりの当初予算が800万円に対して、今回500万円近くの金額が組まれておりますが何か余りにも当初計画になかった、金額が大きくなっているということで、この辺の内容について納得のできる説明を求めたいと思います。

それから22ページの認定こども園の関係なのですが、認定こども園の開園に伴う改修設計業務ということで、トイレの改修ということでございましたがこの辺の内容について。

それから、さきの保護者説明会のときに、いわゆる何か手すりに触ったところとげが刺さって云々、それが改修されない云々という話もあったのですが、その辺については施設側、施設を持っている町としてどのような対応をされているのか、その辺についてあわせて見解を求めておきたいと思います。

以上でございます。よろしくひとつ、説明をお願いいたします。

議長（石川良彦君） まず、最初に答弁願います。企画財政課長。

企画財政課長（熊谷有司君） 住民バスの燃料費のことについてお答えさせていただきます。これにつきましては当初予算ベースが103円での見込みでおったわけでございますが、129円ということで、若干最近は下がってきておりますが当初予算より今1.2倍から1.3倍ぐらい燃料が高騰してございましたので、その部分を今回補正として計上したものでございます。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（伊藤義継君） 夏まつりの反省事項についてお答えさせていただきます。今回の夏まつりの反省につきましては、実際に行った後に職員、そして実行委員会それぞれから反省の内容をいただいているところでございます。内容としましては、今回天候にも恵まれましておかげさまでおおむね好評な意見が多かったようでございますけれども、風が強かったことによりまして各地区でつくっていただいた七夕が倒れたり、あるいは駐車場の場所の意見であったり、ステージのそれぞれの出し物に対する若干の時間についての御意見等をいただいているところでございまして、これは来年度の65周年の記念事業におきます夏まつりについて反省させていただければと思います。

なお、いろいろございました花火につきましても畜産農家の方にもアンケートをとり、さらに実行委員会でもいろいろ御意見いただいておりますが、おおむねは来年もぜひ実施していただきたいという意見が大半を占めていたところでございます。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。保健福祉課長。

保健福祉課長（千葉伸吾君） それでは、私から敬老会のあり方という分で御質問いただいた件について回答させていただきます。

今後の方針ということでございますけれども、来年度以降、対象年齢75歳以上という部分について、それから町主催で行うということについては従来どおりかなと考えてございます。ただし、記念品の部分についてはこれまで出席者のみの折り詰め配付としておりましたところ、欠席者も含めまして対象者全員に記念品はお配りしたいというふうを考えてございます。

なお、内容でございますけれども式典の時間を簡素化いたしまして、アトラクションを充実拡大させてまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 障害者の件は町民課でいいですか。

次に答弁願います。町民課長。

町民課長（遠藤 努君） それでは、心身障害者医療の助成費のことでございます。対象者の年齢が高齢化してきまして、1人当たりの医療費の単価が上がってきたということで約1万7,000円の平均で上がったということでの増額でございます。

それから保育園のほうもよろしいですか。保育園の委託料につきましては、大郷保育園の分で約670万円ということでこちらは人数がふえているということでございます。それからゆめの杜につきましては160万円ぐらい、こちらは見込みより保育料が低かったということと、若干単価が高くなっているということでございます。それから町外の施設ということで大衡に1人と鹿島台に2人計3人の町外の施設に入っている方がいるということで、この分で200万円ほどふえているということでございます。

それからもう1点、保育園の手すりの件でございますが、こちらにつきましては認定こども園に移行するということがあったので、とりあえず職員の手でとげが刺さらないようにという形での応急処置だけで、今のところは済ませている状態でございます。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（伊藤長治君） お答えします。

大郷産牛消費拡大イベント業務につきましては、夏まつり、秋まつりのイベント時での試食販売等々になってございます。こちらの事業を終えましたので補正では減額をさせていただいているところでございます。

また今後、年度内のPRについては議員から質問のありました物産館等々でのPR方法についても公社側と遺漏なく検討してまいりたいという考えでございます。

次に、公園費の施設整備工事468万7,000円につきましては、屋根つきのベンチを冬場に建設したいという考え方でございます。ことしの夏に非常に猛暑と申しますか、暑い状況でございました。その中で暑さ対策ということで、利用者の少ない冬場に工事を進め円滑に4月、5月から公園の暑さ対策等々に努めてまいりたいということでの補正予算案を計上させてもらったところでございます。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 土地改良は地域整備課でいいのですか。

次に答弁願います。地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） お答えいたします。

まず、1点目の14ページの財産管理費の中の工事請負費410万4,000円の水路整備工事でございますが、こちらにつきましては大郷中学校からの、県道等の雨水処理につきましてその流入先が土側溝になってございまして、その流れた水が隣接している水田のほうに飛び越えてしまうということがございまして、そういったことを対策するための処理の工事でございます。

続きまして18ページの農地費の土地改良補助金でございますが、まずこちらの中身につきましては現在前川地区の堰が損傷しまして、その緊急工事に対する町の補助金でございます。圃場整備事業につきましては現在土地改良区が中心になりまして、同意関係等について進めていると思っておりますが、町で今現在どのぐらいになったということは把握してございません。大体85%ぐらいだという話は人伝えには聞いてございますが、正式な回答は今のところはない状況でございます。

続きまして20ページの道路新設改良費の土地購入費300万円でございますが、こちらにつきましては土橋・明ヶ沢線の用地買収購入費でございます。面積につきましては1,400平米となっております。田、宅地、山林、原野などが主なものでございまして、購入者につきましては十数

名程度でございます。

続きまして、町営住宅管理費の中の工事請負費451万3,000円の側溝整備工事でございますがこちらにつきましては、高崎団地造成工事におきまして施工されましたL型擁壁の地区外で湧水が確認されまして現地を確認いたしました。隣接地に隣接者に対し影響が出ていますことから、暗渠並びに側溝を敷設し湧水について処理を行うものでございます。

以上です。

議長（石川良彦君） 漏れはないですね。（「工事監理業務」の声あり）子ども園。

地域整備課長（三浦 光君） すみみません、もう一点。工事監理業務の件でございますが、こちらにつきましては第1工区、第2工区は発注済みでございますが、第3工区発注したことによりまして新たに工事監理業務が出ましたので、その工事監理業務の委託料を計上したものでございます。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。学校教育課長。

学校教育課長（斎藤雅彦君） お答えします。

認定子ども園移行に伴う改修工事の164万円につきましては、トイレの増築工事でございます。以上でございます。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） わかりました。

それで一つ、土地買収の購入の関係で1,400平米ということだったのですが明ヶ沢のどこまで、私はいり口関係だけかなと思っていたのですが結構一反四畝という面積になりますと広い面積なのかなと思うのですが、距離的にはどこから、交差点からどの辺までになるのか。

まで入るのかお墓あたりまでなのか、その辺の見当ですね。

それから、今の住宅管理の関係で、地区外の隣接者にいわゆる水が流れていくみたいな話の内容にとったのですが、こういうことは当初から予想されたのではなかったのかと思うのですが、やってみて、走りながらということもわかるので、またこういうもの出てくることは余りないのかなと思うのですがその辺はやはりちゃんとした調査といいますか、必要かなと思うのですが、結局町が造成してほかに迷惑がかかることがあってはならないので、住宅云々以前にそういうことがまず冒頭に確認し理解をもらう必要があったのかなと思うのですが、その辺再びこういうことのないようにどのような対応をされているのか、お聞きしておきたいと思います。以上ですね、そのことについてちょっともう少し詳しく。

議長（石川良彦君） 答弁願います。地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） お答えいたします。

まず、1点目の件につきましては、県道からの取りつけ、里部線の交差点から高崎団地を過ぎまして1軒お宅あるのですが、あの辺あたりまででございます。お墓のほうまでは歩道はつける予定はございません。

次に、2点目の件でございますが、こちらにつきましては、設計当初におきましては造成工事の宅盤について現況よりほとんど高く、盛り土になるために特段の湧水対策は行っていない設計でございました。しかし現場施工をしていく中で地下水等が確認されましたので、道路の路床部等に湧水が確認され、路盤等の締め固めがなかなか行えない状況になったことから、地域整備課で現場を判断いたしまして、暗渠を行いまして湧水を除去してございます。完了後には湧水等は確認されてございません。それは現場を終わってから確認いたしましたし、検査の際にも確認してございます。その後に隣接者の方からこういうふうにとちょっと下から水が湧いてきて地盤がぐじゃぐじゃしているのだよという話がございまして、現地に行った中で確認したところやはりそういう状況が確認されましたので、今回こういった対応をさせていただきたいと思えます。

設計については、湧水処理等について見られる分につきましてはボーリング等を実施して工事設計の中で対応はしてございますが、水でございまして、どういった水道になっているかというものが工事をしてみないとわからない部分もございまして、工事をやってみる中でそういったものが出たらそういうことのないように対応をしていくというのが従来のやり方といたしておかしいですけれども、そういう形で今後も対応してまいりたいと思えます。

議長（石川良彦君） 千葉議員。

12番（千葉勇治君） そうすると大分含みのあるような答弁だったのだけれども、やってみないとわからないということも確かに自然相手ですから、極力そういう点では費用がかからないように頑張ってもらいたいと思えます。

何か今、それからどこらまでの距離、場所をお聞きしたところお墓の手前のほうだということですが、せつかなので、同じ税金使うのですからもう少し延ばしてせめてお墓あたりまでやってもらいとかなり利用者からも町民から評価されるのかなと思うのですが、やはり今回の目的は高崎団地がメインということになってくるのか、その辺これは町長の

考え、まちづくりの中での大なたを振るう町長の視点もあろうかと思うのですがどうなのですか、町長その辺は。もう少し延長して、せめてお墓あたりまでは今回の整備に入れるということについては考えておられませんか。町長、その辺についてはどう検討されましたか、一言。町長から。

議長（石川良彦君） よろしいですか、大丈夫。担当課から求める。答弁願います、町長。

町長（田中 学君） 現地をあまり私理解していないのですけれども、どうしてもお墓までということになれば、この予算範囲でどうなのかわかりませんが、いずれにしても担当課と後で相談して、対応できるものであればそのように前向きな考えを持ちたいなというふうに思います。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。6番若生寛議員。

6番（若生 寛君） ページまたがっているのですが、今回の時間外手当が7件か8件ありまして総額で大体400万円ぐらいになっているわけなのですが、時間外、忙しくて残業なり早出なりということなのでしょうがこれに関して問題はないものなのか。人員が足りなくて時間外なのか、あるいはまた、切羽詰まって時間外なのかその辺の状況をお聞かせいただければと思います。

あと17ページの予防費ですね。大分200万円からの減額になっているわけなのですが、これの理由ですね、少なかったのだからあるいはまた予定よりどういう現状でこういうことになったのか、その辺お聞きしたいと思います。

先ほど千葉議員もお聞きしたのですが18ページの畜産業費のイベント運營業務、大郷産牛ですね。さっきの課長の答弁ですとイベント2回分だけの予算だということでしたが、昨年、一昨年と比較して量的にどのぐらいだったのか。今回牛肉の単価が安くてこのくらい余ったのか、その辺の詳しいところをお聞きしたいと思います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。総務課長。

総務課長（浅野辰夫君） お答えいたします。

まず職員の人数につきましては、集中改革プラン等を進めていた10年前から比べて約10名近く増員している状況にあります。地方分権に伴いまして、実際事務量も増加していることは事実でございます。

まず、時間外勤務手当全体的に今回追加補正させていただいておりますが、当初予算のときにはなるべく時間外を、働き過ぎないようにということでもありまして、時間外手当は前年度実績の約9割を上限として

当初予算では予算計上させていただいております。その結果、4月から現在まで経過いたしまして、やはりそれで足りている課もありますけれども足りなくなったといったところもあって、今回少し大きな金額で3月までそれで間に合う程度ということで今回予算計上させていただきました。働き方改革というふうことで国でも進めておりますので本町といたしましても、例えば月45時間以上は働き過ぎないようにという一つの厚労省の指針、働き方改革法案の中にもありますけれどもそういった趣旨、職員の健康管理の面もございますのでそういったところをケアしながら、指導をしながら時間外の縮減には今後とも努めてまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。保健福祉課長。

保健福祉課長（千葉伸吾君） それでは、健診関係の部分についてお答えをしたいと思います。今回結果的にはマイナスという予算計上ということで出てまいりましたが、健診関係については折に触れましてその重要性を、啓発をしながら受診率が向上するように取り組んでいるところでございます。ただこの辺受けていただく方の意識の部分というの若干あるのかなと思いますが、今回受診率がむしろ去年より上がっている部分が若世代の健康診査という部分と結核・肺がん検診、それから前立腺がん検診、これは逆に昨年よりも受診率は上がっております。ほかは低下しているということなのですけれども、特に要因というのは分析もなかなか難しいところもございまして昨年からですか、自己負担金の見直しも行いながらより受診しやすいような環境に努めておるところでございますけれども、結果的に当初予算ベースでは今回減額の補正に至ったということでございます。今後とも受診率の向上につきましては、なお引き続き努力を重ねてまいりたいと思っております。以上でございます。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（伊藤長治君） お答えします。

今回の大郷産牛消費拡大イベント運営業務でございますけれども、先ほど御説明申し上げましたとおり、夏まつりと秋まつりでのイベント販売といった内容でございます。売り上げにつきましては140万円ほどございまして、例年120万円ですので売り上げ増であったことは事実でございます。

また、補正予算減額のもう一つの理由といたしましては、従来東京で処理、パック詰めしている牛肉を仙台でパック詰めし、その処理量分がコスト縮減になったと伺っておりますので、その部分が十四、五万円

ほど、コストが低くなってございます。合わせまして約35万円程度の縮減等々が図られたということでございます。単価については今データとして押さえておりませんので、御報告しかねるところでございます。以上でございます。

議長（石川良彦君） 若生寛議員。

6番（若生 寛君） 時間外、一生懸命働いてもらうのは大変ありがたいことなのですが、課長の話にもあったとおりになかなか健康面を考えれば職員の増員というのもある程度考えて、時間外をもう少し少なくしなくなるのではないのかなと思うのですが、その辺の考えを町長からお聞きしたいと思います。

健診なのですが、健診率上がっているという話もございました。その中で町の健診を受けないで、個人で検診を受けている方もいると思うのですがそういう方の把握といいますか、そういうことはなされているのか。もしそういう数字があって、掴んでいるのでしたらちょっとお聞かせいただきたいなと思います。

牛肉の販売につきましてはことし、昨年と大分売れ行きがよかった気がして、結構早目に売り切れたという話もあったわけですが、そういうのを考えれば量的にもう少しふやしてもいいのかなと思うわけなのですが、やっぱりそこでそういうことをすることによって消費の拡大というのは数で出るわけでございますので、そういうことも考えていただいて、コスト低くなって来年のことを考えれば量的にもっとふやせる可能性もあるのではないかなと思うので、その辺の考え方をお聞きしておきたいと思います。

議長（石川良彦君） 初めに答弁願います、町長。

町長（田中 学君） 今回の時間外については総務課長ともこの件で議論をさせていただいたのですが、私は基本的に時間外しない課を目指してくれと。そのためにはどうあるべきなのか、全課で時間外のない役場にしようとして、もう時間になったらその課がほとんど一日の仕事がそれで終わるといふ。どうも仕事の段取りが悪いのではないのか、人数が足りないのか、一日の仕事をけさ出てきてただ時間まで、夕方になってからすごく忙しくなってしまうという傾向にないのかとかいろいろ我々も現場をやってきた人間として、その日の仕事の段取り次第でかなり終いに行くと時間が変わってくる、少しその辺などもよく検討することが大事ではないのかということで、課長並びに課長補佐とこの議会が終わったら話し合いをしたいなということで申し上げているところでございますので、

なんでこんなにも慢性的に時間外が発生するのかを突きとめて対処してまいりたいということであります。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。保健福祉課長。

保健福祉課長（千葉伸吾君） お答えをいたします。

町以外というところでは特に把握はしてございません。

議長（石川良彦君） 次に、農政商工課長。

農政商工課長（伊藤長治君） お答えします。

牛肉の販売につきましては、特に留意しなくてはいけないのが気候でございます。その日の気候でやはり売れる、売れない、の関係がございます。議員から提案のありました販売数量等々につきましては、公社並びに和牛協、そして気候とも相談をさせていただきながら予算の範囲で対応できればという考えでありますので、よろしく願いいたします。

議長（石川良彦君） 若生寛議員。

6番（若生 寛君） 時間外につきましては、ただいまの町長の答弁のとおりでございますので、ぜひ町長の答弁のとおり実現するようによろしく願いしたいと思っております。

また健診につきましては、私もこの間、農協で募集しているドックに行きまわってまいりましてそのときは私含めて7人ぐらいしかいなかったわけなのですが、その人たちは町の健診はどうしているのですかと聞いたら、町は受けていないような話もございました。そういうことを考えれば、そういう方農協を通してだけでなく個人で病院に、町の健診は何回も行かなくなるとか朝に随分待たせられるとかといろいろな話もあるものでそういうことも把握していただいて、そうすれば数字として健診率云々も出てくると思っておりますし、またそれとあわせて費用の面についても検討していただければいいのかなと思っておりますのでその辺の配慮をお願いしたいと思っておりますので、答弁方お願いしたいと思っております。

牛肉につきましては課長の答弁もあろうかと思いますが、しかしながらやはり消費することによって畜産農家が助かるのでございますのでその辺よく考えていただいて、幾らでも多く販売していただくようお願いしておきたいと思っておりますので、その辺ももう一度答弁お願いしたいと思っております。

議長（石川良彦君） 答弁願います。保健福祉課長。

保健福祉課長（千葉伸吾君） お答えいたします。

今後把握できる範囲内で情報をつかみまして、どのような対応ができるかは検討させていただきたいと思っております。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（伊藤長治君） お答えします。

議員の御質問のとおり牛肉販売につきましては、消費拡大そして大郷牛のPRに今後とも努めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。8番和賀直義議員。

8番（和賀直義君） 14ページの総務管理費の文書広報費で、住民情報システム改修業務申告支援サーバー移設業務、ソフトウェアライセンス購入費と計上されているのですけれども、この内容をシステムがどういう内容の向上を狙ってやっているのかという質問でございます。

それから22ページの教育費の中で、教育委員会費の中に就学援助費8万8,000円とこうなっていて、それから小学校費の中に扶助費で準要保護児童援助費40万6,000円、中学校費の扶助費の中で準要保護就学援助費と3つが載っているのですけれども、この内容について説明をお願いします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。総務課長。

総務課長（浅野辰夫君） それでは14ページの文書広報費の委託料について、まず答弁をさせていただきます。

上段の住民情報システム改修業務でございますけれども、これにつきましてはまず1点目が、地方税の共通納税システムを構築するための改修業務が1点でございます。2点目が国民年金法改正に係るシステム改修でございます。3点目といたしまして、年金生活者支援給付仕様の見直しに係るシステム改修でございます。いずれとも交付税措置なりあるいは事務交付金措置が国・県からされるものというふうになってございます。

下の申告支援サーバー移設業務につきましては、毎年の確定申告の申告相談の受付業務に関しまして本年、昨年同様ですけれども保健センターで実施するということから、これの支援システムであるパソコン関係使いますので、サーバーを移設する作業が必要だということで予算計上をさせていただいているものでございます。

下の18節備品購入費のソフトウェアライセンス購入費につきましては、これにつきましては、職員用に配置しておりますパソコンの中の、マイクロソフトオフィス、ワード、エクセル、パワーポイント、アウトLOOK等々ございますけれどもそちらのものが2013年バージョンのものが若干まだ残ってございますので、それについてはサポートも終了期限がせ

まっておりますのでその2019バージョン等への更新、バージョンアップ等でございます。以上でございます。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。学校教育課長。

学校教育課長（斎藤雅彦君） それではお答えします。

まず、教育委員会費の20節の扶助費8万8,000円就学援助の内容でございます。この件につきましては、小・中学校の入学支援事業、運動着等の一部助成についての当初みていた子供たちよりもふえるということが想定されましたので、その分の追加の分で8万8,000円計上させていただいたところでございます。

小学校費、中学校費の準要保護児童生徒援助費につきましては、前の議会でも答弁させていただきました平成31年度就学児童に対する新入学生用品の入学前の支給についての経費として、計上させていただいたものでございます。以上でございます。

議長（石川良彦君） よろしいですか。和賀直義議員。

8番（和賀直義君） システム改修に関してはわかりました。それでシステムの費用なのですけれども、私も聞いて何が何だかわからなくてその金額いつもそうなのかと聞いているのですけれども、この金額が、委託料が妥当かどうかというのはどのように担保されているのかなという質問でございます。

それから、今の学校教育課長の答弁で、もう来年から小学校の入学前も全部対応するよということでございます。大変助かると思います。そして対象者がどれくらいなのかだけ教えていただけますか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。総務課長。

総務課長（浅野辰夫君） お答えいたします。

システム改修につきましては先ほど申し上げましたとおり、国から交付税措置があったりというところで、そこら辺はシステムの改修内容につきましては国等の制度改正等に伴う改修等でございますので、この部分に関しましては、そういったところで金額につきましても、上部機関とのやりとりもでございますので、そういった中で出てきている金額でございますので妥当な金額であるというふうに当課でも見てございます。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。学校教育課長。

学校教育課長（斎藤雅彦君） お答えします。

まず、小学校費につきましては継続、新規も含めて10名程度を見ているところでございます。中学校につきましては新規、継続も含めて15人程度を見ておるところでございます。今後予算が可決された後につつま

して、早速保護者への周知等をしていきたいと思っているところでございます。

議長（石川良彦君） ほかに……和賀直義議員。

8番（和賀直義君） ちょっとしつこいようなのですけれども、入学前に支給するよということなので、具体的には3月中に支給が可能だよとそう捉えてよろしいのですか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。学校教育課長。

学校教育課長（斎藤雅彦君） 今回新たに申請の部分をしていただくわけなのですが申請のあったものにつきまして3月前に支給を予定しているところでございます。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。大友三男議員。

2番（大友三男君） 17ページの保育所費で先ほども答弁にありましたけれども園児の増だと、委託料ですね。どの程度の増になっているのか、数字を教えてくださいと思います。

20ページの公園費、先ほどことしの夏が相当暑くてその暑さ対策のための屋根つきベンチをつくるという御説明だったのですけれども、以前から議会と申しますか、議員から要望なり要請なりがあった安全対策のフェンスの件に関してはどのようになっているのでしょうかということですね、これに含まれているのかどうか。

ふれあいの家の改修費がページ数16ページです、ちょっと戻りますけれども老人福祉施設費のふれあいの家の補修工事100万円ほどマイナスになっているのですけれども、どういう要因でマイナスになっているのか。それと以前ふれあいの家の畳の件で、大分傷んでいるので確認していただいて対応をとということをお願いしていた経緯があるのですけれどもその件に関して、どのようになっていたのかちょっと私確認していないので、もし直っていれば直っていたで、いいのですけれども答弁願います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町民課長。

町民課長（遠藤 努君） 園児の人数について、答弁いたします。

大郷保育園で当初90名とみていたのが今現在10名ほどふえております。

それから町外に3人ほどいますので13名の増員ということでございます。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（伊藤長治君） お答えいたします。

先ほど説明不足がございました。大変申しわけございませんでした。公園設備整備工事につきましては、屋根つきのベンチとあわせまして安

全対策上のフェンスも一部改修するというにしておりますので、その辺をつけ加えたいと思います。以上でございます。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。保健福祉課長。

保健福祉課長（千葉伸吾君） それでは、ふれあいの家の関係についてお答えをいたします。工事費の減については単純に工事費の請け差の減でございます。畳の表替えにつきましては、その上の需用費46万2,000円とございますが、こちらの修繕料で、今回、大広間と娯楽室の畳を、全て表替えをすることにしております。以上でございます。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。9番高橋重信議員。

9番（高橋重信君） 20ページの住宅管理費、側溝整備事業なのですが、これは当初私の認識の中では、L型擁壁が境界線際に設置されてその雨水が隣の隣地に入ってくると。それで側溝整備事業になったのかなと。これは確認なのですが、ちょっともう一度はっきりしたところの説明をお願いします。

議長（石川良彦君） 地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） お答えいたします。

当初設計では側溝の外側に雨水等用の側溝は設けてございません。

議長（石川良彦君） 高橋重信議員。

9番（高橋重信君） 設けるといえるのは高崎団地内の中に入るのですか、それとも隣の隣地の中に入ってくるのか、その確認なのですが。

議長（石川良彦君） 答弁願います。地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） お答えいたします。高崎団地、要は開発区域の外側でございます。

議長（石川良彦君） 高橋重信議員。

9番（高橋重信君） 外側ということは、要は隣の隣地に入るのかなと思うのですが、もし、それであればこれは設計会社の瑕疵に当たるのかなと思うわけなのですが、この辺の見解ちょっと……なくなるのだな……とは思いますが、要は高崎団地の外ですね。外であればこれは設計会社の瑕疵でもあり、また町当局の担当課の要は設計合わせの時点でその辺のミスがあったのかなと考えるのですが、この辺の見解ははっきりしたところ、もし設計屋にも瑕疵があるのであれば2分の1のやっぱり賄いをしていただくかなと考えるわけなのですが、この辺の見解をお願いします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） お答えいたします。設計において側溝の必要性

がないという結論の中で側溝設計を行い、工場実施してございますので、そういった中での設計屋に対して責任云々という話にはならないものと思っております。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。大友三男議員。

2番（大友三男君） 19ページの商工費の中の観光費ですね。これは説明の中でゆるキャラシールとかが主ですよという説明あったのですけれども、以前にも私要請といいますか、要望出しましたけれども、ゆるキャラの缶バッジとかいろいろなPR用品をもっとふやしたらどうですかということをお願ひしていた経緯というのがあったと思うのですけれども、今回の補正の中にそういういろんなゆるキャラ製品というのですか、シールだけなのかそのほかの部分も含まれているのか、そういうものも今回含めることがなかったのかお聞きします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（伊藤長治君） お答えします。今回の印刷製本費につきましては常のモロのシールということで、7ポーズをとったシートを1,000枚ほど予定しているところでございます。

また、議員から御質問のありましたキャラクターグッズという部分につきましては、缶バッジとかピンバッジとかキーホルダーとかそれぞれつくっているものがありますので、本年度につきましては現品を活用する形で周知を図ってまいりたいと思っております。以上でございます。

議長（石川良彦君） 3回終わり。先ほど2回していなかったですか、するのですよね。さっき1回でした、さっき1回。もう一度だそうでありますけれども、ここで10分間休憩といたします。

休憩後をお願いします。

午後 2時35分 休憩

午後 2時45分 開議

議長（石川良彦君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

2番大友三男議員。

2番（大友三男君） 在庫商品があつて出していないような答弁だったので、在庫品を抱えていたばかりでは何のPRにもなりませんので、在庫品あるのであればやはりせつかく道の駅をリニューアルして今皆さんに来ていただいている状況の中で、やはりもっと大郷をPRする。大郷町内にもやっぱり観光できる施設なりいろんな歴史のある地域もあるわけですから、まして常のモロのキャラクターなんかもせつかくつくっ

ているわけですから、やはりもっと大郷のPRを兼ねて販売というかPR・観光で道の駅に来る方も相当ふえていると思うので、やはり値段的なものもあると思うんです。私もいろんな地域にお伺いしましていろんなPR商品というのを見たり買ったりして来ていますけれども、もうちょっとやっぱり種類も多くして、ただPRするだけじゃなくて、私がある地域から買ってきたものというのは交通安全、例えばゆっくり走ろう大郷とか、そういうものも含めながら、農政商工課の担当の部分だけじゃなくて、総務課さんなりの交通安全も含めながらもやはりさらにPRもできるというものを商品の開発やなんかもいろいろ考えていただいて、今後そういう取り組みをぜひやっていただきたいと思うんです。今回の予算だけでなく、含めて。さらに1か月後また補正出てきてもいいのですから、よろしくお願ひしたいと思います。どうぞその件に関して。

議長（石川良彦君） 答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（伊藤長治君） お答えいたします。

現在キャラクター商品といたしましては4品ほどございます。再度啓発の種類等について検討しまして、種類をふやしていければなという考えでございます。

また、他の啓発事業ともあわせましてキャラクターの有効活用に努めてまいりたいと思っております。特に今回議員から御質問のあった内容を踏まえまして、クリスマスイベントとか年始のイベントとかで活用できればという考えでございますので、ぜひともお楽しみにしていただきたいと思ひます。以上でございます。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないですか。ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより議案第65号 平成30年度大郷町一般会計補正予算（第4号）を採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求

めます。

[賛成者起立]

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

---

日程第6 議案第66号 平成30年度大郷町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

議長（石川良彦君） 日程第6、議案第66号 平成30年度大郷町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。12番千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 歳出36ページの保険給付費の療養諸費並びに高額療養費が約1億円超える金額になっているわけですが、当然、体と健康というのはいつどういう時期にどうなるかわからないということで、予算の組み方も大変だろうと思いますが、今回特に1億円ほどの療養費が加算されたことが大きな補正を組む動機といたしますか、なっているわけですが今回の療養諸費の内容について、特にどの辺に今回どういう内容でこれだけ一気に膨れたものなのか、その辺について今後の健康管理、町民に伝えていく関係からもその辺などについて、もしわかれば概要で結構ですからその要因についてお聞きしておきたいと思っております。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町民課長。

町民課長（遠藤 努君） 被保険者数につきましては若干減っている形での横ばいというか、若干下がり気味ということでございますが、その構成割合として、前期高齢者70歳以上の割合が平成30年度につきましては48.9%ということで半数近くがその方たちということになりまして、そのような高年齢になりますと医療費もかさむということで平均して1人当たり3万9,000円ほど医療費が伸びているということでの今回の増額となりました。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） それは課長、最終的に人数で割ればそういうことになるのでしょうが、そうしたら、それは当初予算で計上できるわけですよ。人口がどのような、ことしの1年間の高齢者の率はどのようになるかわかるのですから。私はそういうことを加味しても当初予算を組んでみたものの、今回それでも1億円ぐらい一気に補正で組まざるを得なかったと。それはやはり計画で予想できなかった医療費がふえたから今回生じたと思うんです。ですから、特に今回の高額1億円近くの高額補正を組

む中であって、何が要因なのかそのぐらい分析されて提案されていると思うんですよ。ただ歳が48.9%云々では、それは当初から組むはずで、平成30年度の中途から一気に高齢化が進んだわけなのですか、課長。その辺の私内容を聞きたいのですよ。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町民課長。

町民課長（遠藤 努君） 高齢化の関係につきましてはわかっていたわけですが、考えていた以上に医療費が伸びたということで、予想よりも医療費が伸びたということで。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） いやだから、当初より伸びたから補正なんです、伸びなければ補正組むことないのね。その辺担当課長として、町民がどういう特に今回補正組むに当たって、何が特に大きかったのかなということを分析されて答えを求められれば、特にこういうことでなったとか、何かそこにはその要因が二、三あるのかと思うんです。それについては分析されていないということで理解していいのですか。

議長（石川良彦君） 町民課長。

町民課長（遠藤 努君） 高齢化によりまして予想以上に1人当たりの医療費が伸びたということでございまして、詳しい中身につきましては、個別の案件につきましては調査しておりません。

議長（石川良彦君） ほかにございせんか。ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございせんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第66号 平成30年度大郷町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

日程第7 議案第67号 平成30年度大郷町介護保険特別会計補正予算(第2号)

議長(石川良彦君) 日程第7、議案第67号 平成30年度大郷町介護保険特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。6番若生寛議員。

6番(若生 寛君) 特別会計介護保険、後期高齢者、下水道、農集排、合併処理浄化槽関係なのですが、全て繰越金が補正されています。何か前年度云々という話だったのですけれども、その辺のところ説明をお願いしたいと思います。

議長(石川良彦君) 答弁願います。保健福祉課長。

保健福祉課長(千葉伸吾君) 介護保険会計の審議でございますので当課から介護保険の分についてお答えさせていただきますが、今回の介護保険特別会計における繰越金の計上は、前回の補正までに決算に伴う剰余金の全額を計上できておりませんでしたことからその差額、要は財源の留保分としておった部分について今回財源に組み入れて調整したということになってございます。前回の補正までには介護保険会計では繰越金の全額を充当して予算の調整ができませんでしたことから2回目といいますか、今回の12月補正におきまして剰余金の金額と合わせて補正を行ったものでございます。

議長(石川良彦君) 若生寛議員。

6番(若生 寛君) 何か事務的なことで理解していなければだめな立場だと思うのですが、ちょっとわからないのですが、これはその会計ごとで中身が違うということなのですかと、聞いたってわからないのか。

議長(石川良彦君) 保健福祉課についてはそのとおりです。「一つ一つそれぞれ聞いてもいいのだけれどももしわかりましたら」の声あり) 企画財政課長。

企画財政課長(熊谷有司君) 繰越金につきましてはそれぞれの会計ごとの決算での繰越金となってございますので、それぞれの会計ごとの繰越金ということでございます。

議長(石川良彦君) ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(石川良彦君) ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長(石川良彦君) 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を

終わります。

これより、議案第67号 平成30年度大郷町介護保険特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

---

日程第8 議案第68号 平成30年度大郷町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

議長（石川良彦君） 次に、日程第8、議案第68号 平成30年度大郷町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。12番千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） さっき企画財政課長から個別ごとに対応してほしいということでした。48ページの繰越金の中でいわゆる前年度繰越金の減額の3万7,000円について誤りがあったということでございましたが、それがこの次の会計の中二、三あるわけですがその都度お聞きしたいんですが、9月の補正での何が誤りだったのか、もう一度教えてほしいのですが。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町民課長。

町民課長（遠藤 努君） 議案提案理由の説明の中でも申し上げましたが、決算書ではなくて手持ちの決算の資料で、そちらが間違っていて、それで計上してしまったということでございます。ですから、今後は決算書を必ず確認するように指導してまいりたいと思います。大変申しわけございませんでした。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 私誤り、人より余計間違うほうだから余り言えないのだけれども、ただ町全体の大きな特別会計に影響するものですが額が大きい小さいでなく、そのやり方をしていくといわゆる歳入歳出全体の中で影響出てくると思うので、その辺慎重に今後対応してもらうのは当然なのですが、手持ちの資料というのは何か決算書というか予算を組む段階でのノウハウの問題かなと思ったのですが、当然、手持ちでなく土台たるものをやる我々監査を受けるときには元帳を見て算出するというのが

基本だと思うのですが、元帳でなくいわゆる手書きの予備帳を土台にして対応したということで理解していいのですね。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町民課長。

町民課長（遠藤 努君） 内容を分析するために、手持ちの資料で収入とか支出を計上していた資料があったのですが、そちらに間違いがありまして、それを決算書と照合しなかったということでございます。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第68号 平成30年度大郷町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

---

日程第9 議案第69号 平成30年度大郷町下水道事業特別会計補正予算（第2号）

議長（石川良彦君） 次に日程第9、議案第69号 平成30年度大郷町下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 52ページの第5款の繰越金についても確か9月補正で誤りがあったということでしたが、このことについてこれも何か手持ちの資料云々という同じ町民課長と同じ答弁なのですか、この辺の理由について。

議長（石川良彦君） 答弁願います。地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） お答えいたします。

9月補正予算時に確認不足により前年度繰越金予算案について計上の誤りがございました。これにつきましては決算書作成の際に前年度の予算額と対比をしながら作成をしたものでございますが、前年度の数値で

計上してしまいまして、それによりまして今回誤りが生じてしまったものでございます。大変申しわけございませんでした。（「前年度でなく具体的に何年と何年と、二十何年とかで」の声あり）平成29年度と平成28年度の決算の予算額を対比しながら作業を行ってございましたが、本来平成29年度予算を計上しなければならなかったものを、平成28年度予算額を計上したものでございます。1年前の補正予算書の額を今年度に計上したものでございます。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） そうすると今回減額の167万6,000円の補正が出ているわけですがこの金額がそっくり間違っただけなのか、いわゆるどれをどうなのか。差し引きして最終的にこれになるのでしょうか、何かその辺のただ一本にこう書かれても、どの金額が主だったのかなかなかわからないといいますか。単純に167万6,000円なかったのをあつたことにしたというか、その理屈でいいのですか。

議長（石川良彦君） 企画財政課長。

企画財政課長（熊谷有司君） お答えさせていただきます。

本来349万5,000円の繰越金であったわけですが、それを平成28年度の決算額517万1,000円で計上したものでございまして、差し引き今回167万6,000円を減額するものでございます。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。石川壽和議員。

5番（石川壽和君） そうだとすれば、今の続きなのですが、説明の時点でその辺まで説明していただかないと、単純に例えば小さい区の総会なんかでも繰越金の転記ミスになれば、総会そのものが分解するような事態だと思うんですよ。それをやっぱり説明の時点で、本会議で聞かれる前にきちんと説明するべきだと思うのですが、その辺町長どのようにお考えなのか、お聞かせいただきます。

議長（石川良彦君） 答弁願います、町長。

町長（田中 学君） 今後そのような報告をするように指導してまいります。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第69号 平成30年度大郷町下水道事業特別会計補正予

算（第2号）を採決します。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

---

日程第10 議案第70号 平成30年度大郷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

議長（石川良彦君） 日程第10、議案第70号 平成30年度大郷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。12番千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 町民にも理解してもらうためにも、59ページにこれも第5款の繰越金で9月補正に誤りがあったということで、前年度の繰越金にこれは減額でなく増額の119万7,000円の補正が計上されておりますが、このことについて説明を求めます。何が誤りだったのか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） お答えいたします。

前年度の繰越金額につきまして、本来343万5,000円として計上しなければならなかったことにつきまして、223万8,000円と計上してしまい、今回119万7,000円の補正を計上したものでございます。大変申しわけございませんでした。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第70号 平成30年度大郷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

---

日程第11 議案第71号 平成30年度大郷町戸別合併処理浄化槽特別会計補正予算（第2号）

議長（石川良彦君） 日程第11、議案第71号 平成30年度大郷町戸別合併処理浄化槽特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。12番千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 67ページの第5款の繰越金で、これも減額の169万4,000円が9月補正の誤りということで計上されておりますが、先ほどの説明と同じと理解していいのですか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） そのとおりでございます。

今後二度とこうしただけがないように対応してまいりたいと思います。

大変申しわけございませんでした。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより議案第71号 平成30年度大郷町戸別合併処理浄化槽特別会計補正予算（第2号）を採決します。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

---

日程第12 議案第72号 平成30年度大郷町水道事業会計補正予算（第2号）

議長（石川良彦君） 次に、日程第12、議案第72号 平成30年度大郷町水道事

業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。9番高橋重信議員。

9番（高橋重信君） 水道事業今石綿セメント管ですか、敷設替えということで更新しているわけなのですが……

議長（石川良彦君） どここのページいいですか。

9番（高橋重信君） 79ページに関連してなのですが……

議長（石川良彦君） 79ページのどこですか。

9番（高橋重信君） 給排水管等修繕に関連してなのですが……

議長（石川良彦君） 補正予算でありますので、関連してお願いします。どうぞ。

9番（高橋重信君） 要は更新が完了するまであと20年ぐらにかかるとのこと。

それを待っていたら新たに敷設替えしたのもそれも老朽化して、再度相当な費用等がかかるかなと思うのですが、国からの特別会計を待っているんじゃなく町独自で財政的なものもあるのですが、今後いろんな形で財源をふやしていただいて、この石綿セメント管早急にやっぱり敷設替えするべきかなと色々な絡みがあるのですが、その辺の見解町長に今後の取り組みに関して、今まででいいのか、それとも早急に取り組んでいきたいというか、その辺の見解をお聞かせ願います。

議長（石川良彦君） 予算に関係ない質問ですから、端的に町長、石綿セメント管の更新についての考えをお願いします。

町長（田中 学君） 難しい質問でございますが、今、国のほうでもいろいろ議論されてございます。水道事業を民間に経営を移譲したらどうだという内容もございまして、我々もある意味ではできるならば民間に委託して、民間事業に切りかえたらこういう問題も解決できるのかなと思っておりますので、これからいろいろ勉強してまいります。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。6番若生寛議員。

6番（若生 寛君） 債務負担行為の県道小牛田・松島線配水管移設工事に関してなのですが、この工事、いつ始まっていつごろまでかかるものなのか。利府・松山線は大分長くかかっているわけなのですが、これに関してどれくらいの期間を見通しているのか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） お答えいたします。

これにつきましては県の工事でございますが、今年度中に工事には着手すると思われまして。水道管の仮配管につきましては、県でしていくことに協議を整えていまして、町で4月早々に本管の移設となつてござい

ます。道路改良の工期がいつまでかかるかということにつきましては、ちょっとその辺につきましては、県と具体的に話はしてございませんので、ただ来年度中には現場に入りますのでそれ以降に完了の運びとなるかと思えます。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 76ページの資本的支出の建設改良費の中で、大松沢畑ノ中前畑地区の配水管敷設工事が計上されておりますが、この工事については、前に生活道路として申請し、その整備をお願いしている経過があるわけですが、その前段ということで、まず配水管の敷設工事をして次に生活道路に着工していくということで理解していいのでしょうか。その辺の流れについて、お聞きしたいのですが。

議長（石川良彦君） 地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） お答えいたします。

生活道路の畑ノ中前畑線につきましては、現在測量設計を実施してございます。来週末にも地権者の説明会を行いまして、用地等協力いただく分について確定をさせたいと思えます。まずその前に今年度に水道管を敷設いたしまして、来年度に改良舗装の運びとなっております。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 結局、先ほど私確認ということだったのですがそういうことで、生活道路する前にまず水道の関係を直して、後から道路を直していくという経過でいいのですか、流れで。

議長（石川良彦君） 地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） お答えいたします。

ただいま議員さんおっしゃられたとおりでございます。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより議案第72号 平成30年度大郷町水道事業会計補正予算（第2号）を採決します。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求

めます。

[賛成者起立]

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

---

### 日程第13 閉会中の所管事務調査

議長（石川良彦君） 次に、日程第13、閉会中の所管事務調査を議題といたします。

各委員長から所管事務のうち、会議規則第70条の規定により、お手元に配付した所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長（石川良彦君） 異議なしと認めます。

したがって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

以上をもって、本定例会に付議された事件の審議は全部終了いたしました。

これにて、平成30年第4回大郷町議会定例会を閉会といたします。

大変御苦労さまでございました。

午 後 3 時 1 5 分 閉 会

---

上記の会議の経過は、事務局長 遠藤龍太郎の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員